

登録教習機関の登録更新の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録を更新したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名	株式会社東京BK足場
登録教習機関の住所	千葉県船橋市芝山二丁目14番11号
代表者の職氏名	代表取締役 栗山 武藏
事務所の名称	株式会社東京BK足場 TB教習センター
事務所の所在地	千葉県船橋市芝山二丁目14番11号
行うことのできる 技能講習及び登録番号	足場の組立て等作業主任者技能講習（272） 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習（273）
登録更新年月日	令和7年3月29日
登録の有効期間	令和12年3月28日

令和7年3月13日

神奈川県労働局長

